

令和7年4月30日

奈良県脱炭素・水素社会推進課長

質問回答書

次の委託業務について下記のとおり回答します。

業務名：県内事業所温室効果ガス可視化支援業務委託

No.	質問内容	回答内容
1	可視化システム構築項目において、Excel ツールについても認められるとお伺いしているが認識は合っているか。	仕様書等に記載の機能を満たすものであれば、Excel ツールについても使用可能です。
2	認められる場合、あらゆるソフトウェアよりも「信頼性・セキュリティ性」が高いものと考えられるが、評価基準においては「想定されるシステム障害・セキュリティ課題に対する効果的な対応策が検討されているか。」と記載されている。Excel のようにシステム障害・セキュリティ課題がソフトウェアとは異なり、想定されないツールだと判断された場合は、対応策の記載がなくても評価を獲得することができるのか。	評価基準に関しては、選定委員の判断によります。
3	正本以外について、提案者を特定することができる内容の記述は制限されているが、業務実施体制や業務実績等、人員名や経歴・取引先名等、web で調査すれば会社名を特定できる内容を記載してもよいか。	web 調査で会社名を特定できる内容については記載しても差し支えありません。ただし、提案者を特定できる内容（会社名、ロゴマーク等）を直接記載した場合、その項目は無効とします。
4	「ヒアリング先は奈良県と協議の上決定すること。」とありますが、既に提携する県内金融機関に事業周知を依頼することはできないのでしょうか。 また、本事業への参加企業を紹介いただいた場合、紹介元に紹介手数料等を支払うことは可能でしょうか。	契約締結後、県において委託事業者同席のもと事業周知を行っていくことを想定しています。事業周知先は、既に提携されている県内金融機関等も視野に、協議の上決定します。 紹介手数料等の支払いは想定しておりません。